【書式Ｃ】　施設名 東京文化財研究所　処理番号 2311E

中期計画の項目	2-(3)-①-1)	文化遺産保護に関する国際協働
年度計画の項目	2-(3)-①-1)-ア	①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 1)文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信 海外の文化遺産に関する情報の収集、諸外国の文化遺産保護施策・スキーム等に関する調査研究を行う。 ア　文化遺産の調査や保護に関わる国際的議論の場への参加等を通じて情報の収集を行うとともに、文化遺産の保護をめぐる今日的課題等に関する調査研究を行い、その成果を研究会の開催や出版物の刊行等により国内外に情報発信する。
プロジェクト名称	文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信	
文化遺産国際協力センター	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】** ○金井健（国際情報研究室長）、松浦一之介（ｱｿｼｴｲﾄﾌｪﾛｰ）、柄澤真子（事務補佐員）、石田智香子（事務補佐員）	

【年度実績と成果】

○以下の文化遺産保護に関する国際会議及び研修等に参加し、情報収集及び発信を行った。
- 7 月 24 日～31 日 ユネスコ第 46 回世界遺産委員会（インド・ニューデリー）
- 8 月 31 日 日本イコモスフォーラム「英仏版の比較検討から読み直すベニス憲章の意義」（東京都千代田区）
- 9 月 20 日 ACCU 奈良「文化遺産の保護に資する集団研修 2024」開講式（奈良県奈良市）
- 11 月 13 日～17 日 イコモス総会／学術シンポジウム（ブラジル・オウロプレト）
- 11 月 16 日 奈良文化財研究所文化的景観研究集会（第 12 回）「風景を耕す、その悦び」（奈良県奈良市）
- 11 月 27 日 日本イコモス第 4 小委員会（世界遺産）研究会「第 46 回世界遺産委員会の議論と日本の展望」（オンライン）
- 12 月 17 日～19 日 ACCU 奈良国際会議「世界文化遺産とオーセンティシティ」（奈良県奈良市）
- 7 年 1 月 10 日～11 日 群馬県「富岡製糸場と絹産業遺産群」世界遺産登録 10 周年記念国際シンポジウム（群馬県高崎市）

○スペイン国立文化遺産研究所の協力のもとでスペイン王国の文化遺産保護関連法令の収集を行い、そのうち国の法律である「スペイン歴史遺産法」の翻訳作業を実施し、『各国の文化財保護法令シリーズ［29］スペイン（暫定版）』を刊行した。

○11 月 25 日、国内の世界遺産に関係する自治体担当者や研究者等を対象に世界遺産研究協議会「世界遺産の柔らかい輪郭　-バッファゾーンとワイダーセッティング-」を当研究所セミナー室で開催（参加者 84 人）し、その成果を報告書として刊行した。

年度計画評価	B

【評定理由】

インド・ニューデリーで開催されたユネスコ世界遺産委員会とブラジル・オウロプレトで開催されたイコモス総会／学術シンポジウムへの出席を通じて、諸外国の遺産保護機関や研究機関、有識者等との組織的・人的ネットワークの発展を得るとともに、サイドイベントやペーパーセッション、エクスカーション等での議論に参加することで、国際的な文化遺産保護における今日的な問題意識を把握することができた。

国内で開催された文化遺産保護に関する国際研修や国際会議への出席を通じて、当研究所が行う文化遺産国際協力関係の活動等に関する情報提供を行うとともに、主として国内の文化遺産保護関係機関や研究機関、有識者等との組織的・人的ネットワークの発展を得た。

継続して刊行を行っている文化財保護法令シリーズの対象国にスペインを選定し、同国の国立文化遺産研究所の協力の下で文化遺産保護関連法令に関する情報収集を行い、各州が独自の法制度を運用している実態を把握するとともに、6 年度は基幹となる法律である「スペイン歴史遺産法」を選定し、29 冊目となる法令集の刊行を行った。こうした活動を通じて、文化遺産保護に関する国際情報の蓄積の拡充と海外の遺産保護行政とのコネクションを強化することができた。

国内の世界遺産を有する自治体又は世界遺産登録を目指す自治体等を対象に実施している世界遺産研究協議会では、昨年度のテーマとした遺産影響評価（HIA）に続いて、HIA の中で重要性を増している遺産の周縁部を取り扱うバッファゾーンとワイダーセッティングを取り上げた。一線で活躍する研究者や行政官、実務家らの協力を得て遺産周縁部という概念の捉え方や国内事例の情報提供を行い、世界遺産を巡る国際的な議論と我が国の行政実務をつなぐ建設的な議論を展開することができた。

【目標値】	【実績値・参考値】 （参考値）刊行物 2 冊（ア、イ）、研究発表　1 回（ウ、エ）、研究会開催 1 回	定量評価 —

ア『各国の文化財保護法令シリーズ［29］スペイン（暫定版）』（7 年 3 月 31 日）
イ『令和 6 年度世界遺産研究協議会　世界遺産の柔らかい輪郭』（7 年 3 月 31 日）
ウ　金井健「国際協力における相互理解の構築」日本イコモスフォーラム（8 月 31 日）
エ　松浦一之介「イタリアのバッファゾーンとワイダーセッティング　-景観保護法制に基づく遺産価値の広がり-」世界遺産研究協議会（11 月 25 日）

中期計画評価	B

中期計画記載事項	海外の文化遺産に関する情報の収集、諸外国の文化遺産保護施策・スキーム等に関する調査研究を行う。また世界遺産委員会などユネスコ等が行う主要な国際会合に出席して情報の収集を行うとともに、文化遺産の保護をめぐる今日的な課題等に関する調査研究を行い、その成果を国内外に情報発信する。
評定理由	中期計画 4 年目の 6 年度は、海外の国際会議の出席や国内の国際会議及び研修への参加を通じて、文化遺産保護の国際動向に関する情報収集及び発信に関して当初予定していた成果を上げることができた。また、国内においても可能な限り諸外国の情報の収集の分析を行い、「各国の文化財保護法令シリーズ［29］スペイン（暫定版）」の作成や世界遺産研究協議会の開催を通じても当初の計画に沿った成果が上げられている。よって予定通りに中期計画を遂行できたと判断した。

【書式Ｃ】　施設名 奈良文化財研究所　処理番号 2311F ア

中期計画の項目	2-(3)-①-1)	文化遺産保護に関する国際協働
年度計画の項目	2-(3)-①-1)-ア	①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 1)文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信 海外の文化遺産に関する情報の収集、諸外国の文化遺産保護施策・スキーム等に関する調査研究を行う。 ア 文化遺産の調査や保護に関わる国際的議論の場への参加等を通じて情報の収集を行うとともに、文化遺産の保護をめぐる今日的課題等に関する調査研究を行い、その成果を研究会の開催や出版物の刊行等により国内外に情報発信する。
プロジェクト名称	文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信（ユネスコ等）	
企画調整部	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】**○庄田慎矢（国際遺跡研究室長）、笠原朋与（同アソシエイトフェロー）	

【年度実績と成果】

(1)5 月 31 日、6 月 20 日、7 月 3 日、7 月 11 日、10 月 18 日、11 月 13 日に奈良文化財研究所にてオーストラリア、ロシア、イスラエル、フランス、ウズベキスタン、カザフスタン、アメリカ合衆国の研究者によるセミナーを開催した。

(2)9 月 16 日～27 日に、トルコ　タシュテペレール・プロジェクト（チャックマックテペ遺跡発掘調査）に笠原が参加した。

(3)7 年 1 月 23 日～2 月 7 日にバハレーンにおけるアアリ古墳群西遺跡の発掘調査に笠原が参加し、成果を西アジア調査報告会で発表した。

(4)7 年 3 月 3 日～3 月 13 日にアルメニアにおいて、レルナゴーク遺跡出土資料調査に笠原が参加した。

ウズベキスタン・セミナーの様子

バハレーンでの調査風景

年度計画評価	B

【評定理由】

世界各国の文化財の調査研究の一線で活躍する研究者たちを招いてセミナーを開催することで、文化遺産保護に関する国際的な情報の収集・研究・発信を促進し、同時に国際協働を総合的に推進することができた。また、海外における発掘調査現場に積極的に参加し、情報共有を進めるとともに諸外国における学術研究の発展にも貢献した。

以上の成果により、年度計画を順調に遂行することができたため、B評価とした。

【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) 学会、研究会等発表１件	定量評価 —

（ア）安倍雅史、笠原朋与、長尾琢磨、神野健太「ディルムンを掘る―バハレーン、ワーディー・アッ＝サイル考古学プロジェクト 2024―」西アジア調査報告会（令和７年３月 22 日、23 日）

中期計画評価	B
中期計画記載事項	海外の文化遺産に関する情報の収集、諸外国の文化遺産保護施策・スキーム等に関する調査研究を行う。 また世界遺産委員会などユネスコ等が行う主要な国際会合に出席して情報の収集を行うとともに、文化遺産の保護をめぐる今日的な課題等に関する調査研究を行い、その成果を国内外に情報発信する。
評定理由	中央アジアを中心に、ヨーロッパ、中東においても共同研究調査を実施し、現地の研究者と協同しながら成果を上げることができた。成果の公開発信も順調に行えていることから、中期計画を予定どおり実施できていると判断し、B評価とした。

【書式Ｃ】　施設名 奈良文化財研究所　処理番号 2311F ｲ

中期計画の項目	2-(3)-①-1)	文化遺産保護に関する国際協働
年度計画の項目	2-(3)-①-1)-ｲ	①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 1)文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信 海外の文化遺産に関する情報の収集、諸外国の文化遺産保護施策・スキーム等に関する調査研究を行う。 イ 英国等の研究機関との間で文化遺産に関する研究交流を行う。
プロジェクト名称	文化遺産に関する研究交流（イギリス等）	
企画調整部	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】**○庄田慎矢（国際遺跡研究室長）	

【年度実績と成果】

・ケンブリッジ大学及びヨーク大学とのERC（欧州研究会議）共同プロジェクトに関連し、国際シンポジウム“The Transition to Agriculture at the edges of Eurasia”（7月4日―5日、参加者35名）に参加した。

・上記プロジェクトの成果としてまとめた論文が、国際誌『Archaeological and Anthropological Sciences』に掲載された。

ケンブリッジ大学での研究発表

トリノ大学での講義

・イタリア・トリノ大学修士課程での教育活動に貢献した。

・イタリア・トリノ大学、キヨッソーネ東洋美術館、ドイツ・ボン大学、LEIZA研究所、スイス・チューリヒ大学と新たに研究交流に関する打合わせを行った。

・スペイン・バスククリナリーセンターから修士課程学生のインターンを受け入れ教育活動に貢献した。

年度計画評価	B

【評定理由】

・日本における農耕の導入と人口変動・食生活の変化を明らかにするERC（欧州研究会議）共同プロジェクトの成果を、国際学術雑誌の論文という形に結実させることができた。これにより、日本における農耕の導入に関わるローカルな様相の変化を全球的な視点での研究に組み込むことができるようになり、日本考古学の国際化に大きく貢献することができた。

・5年度から引き続き共同研究を継続している英国の諸機関に加え、イタリア・トリノ大学、キヨッソーネ東洋美術館、ドイツ・ボン大学、LEIZA研究所、スイス・チューリヒ大学と新たに研究交流に関する打合わせを行った。また、スペイン・バスククリナリ―センターからインターンの受け入れを行った。これらにより、欧州における協力関係のネットワークを飛躍的に拡大し、共同研究を拡大深化させることができた。また、欧州における日本考古学ならびに奈文研のプレゼンスを大いに高めることができた。

以上の成果を上げたことから、文化遺産国際協力の推進と国際協力推進体制における中核的な役割の荷担に関して寄与することができたと判断し、B評価とした。

【目標値】	【実績値・参考値】 （参考値）査読付き国際誌論文　1 国際シンポジウム研究発表2　海外機関招待講演　3	定量評価 ―

中期計画評価	B
中期計画記載事項	海外の文化遺産に関する情報の収集、諸外国の文化遺産保護施策・スキーム等に関する調査研究を行う。 また世界遺産委員会などユネスコ等が行う主要な国際会合に出席して情報の収集を行うとともに、文化遺産の保護をめぐる今日的な課題等に関する調査研究を行い、その成果を国内外に情報発信する。
評定理由	英国をはじめ欧州各地の研究機関との連携を更に進めて情報共有を密接にするとともに、奈文研の活動内容を広く周知することに成功した。 以上の成果により、B評価とした。

【書式Ｃ】　施設名 東京文化財研究所　処理番号 2312E ｱｲ

中期計画の項目	2-(3)-①-2)	文化遺産保護に関する国際協働
年度計画の項目	2-(3)-①-2)-ア-(ｱ)・(ｲ)	①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 国際共同研究等を通じて諸外国の多様な文化遺産の保存や活用等に関する理念と技術の両面における研究を進め、国際協力を推進するための基盤を強化するとともに、その成果をもとにアジア地域を主とする諸外国において文化遺産保護協力事業を実施する。 ア　文化遺産保護に関する研究及び協力事業を以下のように実施し、成果を広く公表する。 (ア) アジア地域等の文化遺産に関する調査研究及び保護協力事業を実施する。特にカンボジア・アンコール遺跡群（西トップ遺跡及びタ・ネイ遺跡）やブータン、カザフスタン、ウズベキスタン等の文化遺産について研究及び協力事業を実施する。 (イ) 上記事業と連携しつつ、文化遺産保護に関する研究会やワークショップの開催等を通じて国内外の専門家との情報の共有化を図る。
プロジェクト名称	アジア諸国等文化遺産保存修復協力	
文化遺産国際協力センター	**【プロジェクトスタッフ（責任者に〇）】**友田正彦（副所長兼文化遺産国際協力センター長）、金井健（国際情報研究室長）、〇安倍雅史（保存計画研究室長）、淺田なつみ（研究員）、山田綾乃、黒岩千尋（以上、アソシエイトフェロー）、柴田みな、長尾琢磨（以上、研究補佐員）、山潟愛（以上、事務補佐員）山田大樹（客員研究員）	

【年度実績と成果】

〇6 月 16 日から 7 月 2 日にかけてカンボジアに 2 名を派遣し、タネイ寺院遺跡中央祠堂の部分修理について現地アプサラ機構への協力を実施した。

〇7 月 16 日から 7 月 24 日にかけてネパールに 2 名を派遣し、キルティプル市の伝統的民家への保護に向けた調査協力を実施した。

〇7 月 27 日に、小学生を対象にした「第２回こども文化遺産ワークショップ」を開催し、25 名の小学生が参加した。

〇8 月 7 日から 8 月 10 日にかけてカンボジアに 1 名を派遣し、タネイ寺院遺跡中央祠堂の部分修理について現地アプサラ機構への調査協力を実施した。

〇10 月 1 日から 10 月 11 日にかけて 4 名を派遣し、バーレーン及びサウジアラビアにて相手国調査を実施した。サウジアラビアの文化遺産庁からは、文化遺産保護分野での研修事業及びアル・ファウ遺跡の発掘調査に関して協力して欲しいという強い要望が寄せられた。今後、文化遺産の 3 次元計測の研修と、アル・ファウ遺跡の発掘調査と整備において協力していくことを検討している。

〇文化庁拠点交流事業「デジタル技術を用いたバーレーンおよび湾岸諸国における文化遺産の記録・活用に関する拠点交流事業」の一環として、10 月 21 日から 10 月 30 日にかけてバーレーン、クウェート、サウジアラビア、オマーン、サウジアラビアから専門家 7 名を招聘し、「文化遺産の 3D デジタル・ドキュメンテーションとその活用に関するワークショップ」及び「日本の博物館、史跡における AR、VR、デジタル・コンテンツの活用に関するスタディー・ツアー」を実施した。

〇11 月 2 日から 4 日にかけて、日本の専門家を対象に「海外調査のための 3 次元計測実習」を実施し、24 名の専門家が参加した。

〇11 月 24 日に XR ミートアップ東京 文化財編を共催した。日本国内において先駆的に文化財 XR に取り組む事例紹介を通じて、文化財の保存・活用分野における XR 技術導入の促進を目指し 119 名の参加者があった。

〇11 月 27 日から 12 月 26 日にかけてカンボジアに 4 名を派遣し、タネイ寺院遺跡中央祠堂の部分修理への協力及び十字テラス周囲の発掘、十字テラスの破損調査を実施した。

〇12 月 20 日から 12 月 27 日にかけてネパールに 1 名を派遣し、キルティプル市の伝統的民家に関するワークショップを実施した。

〇7 年 2 月 7 日から 2 月 14 日にかけてバーレーンに 2 名を派遣し、歴史的なイスラーム墓碑の 3 次元計測を実施した。

〇7 年 2 月 22 日から 3 月 7 日にかけて、奈良文化財研究所が実施する西トップ遺跡の発掘調査に協力するため 2 名を派遣した。

〇7 年 3 月 22 日、3 月 23 日にかけて日本西アジア考古学会と共催で第 32 回西アジア発掘調査報告会を開催した。304 名の参加者があった。

年度計画評価	B

【評定理由】

7 年 2 月に実施予定だった「考古学と国際貢献」は、招聘者の都合により、7 年度 5 月に延期となり、6 年度は実施できなかった。その一方で、10 月に中東湾岸諸国の専門家を対象に実施したワークショップは参加者から高く評価され、その結果、サウジアラビアやオマーン、クウェートから同様のワークショップを現地でも開催して欲しいという要望が寄せられた。

また、小学生や一般向けのシンポジウムやイベントを多数開催した。特に XR ミートアップ東京 文化財編は、120 名近い参加があり、好評を得た。カンボジア・タネイ寺院遺跡では、見学者の安全確保の観点から実施が急がれていた中央祠堂の部分修理に技術協力し、完了した。また、ネパールでは、キルティプル市の伝統的民家の保護に向けた基礎的調査を完了した。以上から年度計画を順調に遂行できたと判断し、B評定とした。

【目標値】	【実績値・参考値】	定量評価
	(参考値) 刊行物作成 3 冊（ア、イ、ウ）、発表 6 件（西アジア 2 本、東南アジア 2 本、南アジア 1 本、その他 1 本）、専門家海外派遣 18 人、海外専門家本邦招聘 1 回（7 人）	―

ア　令和 6 年度事業成果報告書『アジア諸国等文化遺産保存修復協力』7 年 3 月
イ　書籍『大陸部東南アジアの古代木造建築を考える』7 年 3 月
ウ　Technical Cooperation Project for the Conservation and Sustainable Development of Ta Nei Temple, Angkor -Progress Report of 2022-2023-

中期計画評価	B
中期計画記載事項	諸外国の多様な文化遺産の保存や活用等に関し、研究会の開催や現地におけるワークショップを含む国際共同研究等の実施を通じて、その理念と技術の両面における研究を進めるとともに、国際協力を推進するための基盤を強化する。 また、その成果をもとに、我が国が蓄積してきた調査技術や保存技術、実践的方法論等を活かしつつ、ASEAN諸国をはじめとするアジア地域を中核としながら、諸外国での文化遺産保護に関する技術支援や体制強化などに資する協力事業を実施する。
評定理由	カンボジア・タネイ寺院遺跡では、東門の修復への技術協力を終えた後、対応が急がれていた中央伽藍の安全確保のための応急措置を継続して実施し、6年度は中央祠堂の部分修理への協力を完了した。また、バーレーン事業では6年度、バーレーンに残る歴史的なイスラーム墓碑150点全点の3次元計測を無事終了した。スタッフの技術・能力の継続的向上にも努めつつ、中期計画に掲げた目標に向けて順調に事業が進捗していると判断した。

【書式Ｃ】　施設名 東京文化財研究所　処理番号 2312Eウ

中期計画の項目	2-(3)-①-2)	文化遺産保護に関する国際協働
年度計画の項目	2-(3)-①-2)-ｱ-(ｱ)・(ｲ)	①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 2)文化遺産保護に関する研究及び協力事業の推進 国際共同研究等を通じて諸外国の多様な文化遺産の保存や活用等に関する理念と技術の両面における研究を進め、国際協力を推進するための基盤を強化するとともに、その成果をもとにアジア地域を主とする諸外国において文化遺産保護協力事業を実施する。 ア　文化遺産保護に関する研究及び協力事業を以下のように実施し、成果を広く公表する。 (ア) アジア地域等の文化遺産に関する調査研究及び保護協力事業を実施する。特にカンボジア・アンコール遺跡群（西トップ遺跡及びタ・ネイ遺跡）やブータン、カザフスタン、ウズベキスタン等の文化遺産について研究及び協力事業を実施する。 (イ)上記事業と連携しつつ、文化遺産保護に関する研究会やワークショップの開催等を通じて国内外の専門家との情報の共有化を図る
プロジェクト名称	文化遺産の保存修復技術に係る国際的研究	
文化遺産国際協力センター	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】** ○加藤雅人（技術支援研究室長）、前川佳文（主任研究員）、犬塚将英（保存科学研究センター長）、朽津信明（保存科学研究センター修復研究計画室長）	

【年度実績と成果】

○トルコ共和国において文化財保存修復に係る共同研究の確立を目指した事前調査を実施した。6 月 25 日～6 月 29 日及び 10 月 25 日～11 月 9 日の期間にわたり現地派遣を実施し、トルコの文化財保存に関わる主要機関と協力関係の確立に向けて協議し、カッパドキア所在の聖ミカエル教会（ケシュリク修道院）にて、保存修復研究計画立案に向けた実地研究調査を実施した。また、11 月 6 日には、カッパドキア大学で開催された国際シンポジウムにて、当該事業について報告した。

○スタッコ装飾及び塑像に関する研究調査を実施した。6 年度は国外の複数箇所でスタッコ装飾の保存状態に係る基盤的研究を進める中で、ソンマ・ヴェスヴィアーナにあるローマ時代の遺跡に残存するスタッコ装飾を対象に、制作技法や彩色に係る実地調査を行った。また、鏝（こて）絵の保存修復に関する研究では、その成果を文化財保存修復学会で発表した。

○クロアチアにおいて、壁画の制作技法や保存状態に関するデータアーカイブの作成に向けたシミュレーションを実施した。7 年 3 月 10 日～3 月 14 日に現地派遣を行い、イストリア地方の教会壁画を対象に、イストリア歴史海事博物館やザグレブ大学の協力のもと、調査を実施した。

○壁画断片の保存修復技法に見られる問題点を見直し、新たな技法を開発することを目的とした研究を行った。6 年度は、日本の文化財修理で伝統的に用いられる材料を導入した実験研究を行い、一定の成果を得ることができた。

○国内における石造文化財の保存修復方法の改善を目的とした調査を実施した。また、国外事例の収集や、専門家からの聞き取り調査を実施した。

年度計画評価	B

【評定理由】

トルコ共和国での共同研究に関しては、ケシュリク修道院での活動が高く評価され、現地関係者の積極的な協力を得て研究活動を進めることができている。

スタッコ装飾及び塑像に関する研究においては、6 年度に引き続き、国の登録有形文化財建造物に施された鏝絵の保存修復研究事業を受託するに至った。

基盤研究の一環として進める壁画断片や石造文化財の保存修復技法に関する研究においては、研究ネットワークを強化・拡大しながら着実に前進し、新たな知識や知見を積み重ねることができている。

これらの活動を通じ、年度計画通りに調査及び研究を推進することができた。

【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値)国際シンポジウム発表１件（ア）、学会発表２件（イ、ウ）、報告書作成１冊（エ）	定量評価 ―

ア　国際シンポジウム発表『 Preliminary Studies on the Conservation of the Wall Paintings of the Archangel Michael Church of Keşlik Monastery 』11 月 6 日
イ　学会発表『旧機那サフラン酒本舗鏝絵の保存修復』6 月 23 日
ウ　学会発表『無機物を主体とする保存修復材料による壁画の補強技法に係る研究』7 月 27 日
エ　報告書『令和 6 年度　旧機那サフラン酒製造本舗土蔵鏝絵の保存修復に関する研究』7 年 3 月

中期計画評価	B
中期計画記載事項	諸外国の多様な文化遺産の保存や活用等に関し、研究会の開催や現地におけるワークショップを含む国際共同研究等の実施を通じて、その理念と技術の両面における研究を進めるとともに、国際協力を推進するための基盤を強化する。
評定理由	トルコ共和国における共同研究では、相手国専門家とより強固な信頼関係を構築し、文化遺産の保存に向けた研究目標を共有しながら着実に前進することができた。また、スタッコ装飾及び塑像に関する研究では、基盤的研究の成果が新潟県長岡市や長岡造形大学などの外部機関から評価され、5 年度に続き受託事業の実現に繋がった。さらに、壁画断片や石造文化財の保存修復についても、国内外のネットワークを活用しながら新たな技法の開発に向け前進することができた。 このように、研究を着実に推進し、国内外の協力基盤を拡充、強化できたことから、中期計画を順調に遂行していると考える。

【書式Ｃ】　施設名 奈良文化財研究所　処理番号 2312F ｱ(ｱ)

中期計画の項目	2-(3)-①-2)	文化遺産保護に関する国際協働
年度計画の項目	2-(3)-①-2)-ｱ-(ｱ)	①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 2)文化遺産保護に関する研究及び協力事業の推進 国際共同研究等を通じて諸外国の多様な文化遺産の保存や活用等に関する理念と技術の両面における研究を進め、国際協力を推進するための基盤を強化するとともに、その成果をもとにアジア地域を主とする諸外国において文化遺産保護協力事業を実施する。 ア 文化遺産保護に関する研究及び協力事業を以下のように実施し、成果を広く公表する。 (ア) アジア地域等の文化遺産に関する調査研究及び保護協力事業を実施する。特にカンボジア・アンコール遺跡群（西トップ遺跡及びタ・ネイ遺跡）やブータン、カザフスタン、ウズベキスタン等の文化遺産について研究及び協力事業を実施する。
プロジェクト名称	アジア地域等の文化遺産に関する調査研究及び保護協力事業	
企画調整部	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】**○庄田慎矢（国際遺跡研究室長）、山藤正敏（主任研究員）、佐藤由似（主任専門職）	

【年度実績と成果】

(1) 運営費交付金によりカンボジア事業を実施した。
・西トップ遺跡三祠堂群及び仏教テラスの修復をほぼ完了し、4 年度以降の修復調査の成果（『中間報告 12』）を刊行した。
・12 月 11 日から 12 月 13 日まで開催されたアンコール遺跡国際調整委員会（ICC-Angkor）へ出席し、5 年度における西トップ遺跡での修復調査成果を広く公表するとともに、現地関係者との交流及び情報交換を行った。
・西トップ遺跡仏教テラス東端部分及び東面中央において 7 年 2 月 23 日から 3 月 7 日まで発掘調査を実施し、仏教テラス東端の砂岩石敷を初めて確認するとともに、寺院境内東側正面の様相を初めて明らかにした。
(2) 文化庁受託「令和 6 年度文化遺産国際協力拠点交流事業」によりウズベキスタン事業を実施した。
・サマルカンド考古学研究所及びウズベキスタン日本青年技術革新センターにおいて、現地若手専門家 30 名を対象とした研修を 6 月 9 日から 6 月 14 日まで実施し、遺物の記録・収集・サンプリング、科学分析（蛍光 X 線分析などを用いた材質調査、電子顕微鏡を用いた圧痕レプリカの観察、残存脂質分析）について技術を移転し、国際的な学術交流を図った。
・ウズベキスタン人専門家 6 名及びアドバイザリー・ボード 2 名を 10 月 18 日から 10 月 26 日に日本に招へいし、当研究所及び他機関にて専門家による出土遺物の収蔵環境及び微細遺物の科学分析に関する研修を実施した。
・オンライン研修を 7 年 2 月 13 日(木)に実施し、国際的にトップレベルのアドバイザリー・ボードの助言を受けて、これまでの研修内容を高い水準に総括した。
(3) 文化庁受託「令和 6 年度緊急的文化遺産保護国際貢献事業（専門家交流）」によりウクライナ事業を実施した。
・ウクライナ人専門家 5 名を招聘し、戦災を受ける恐れのある収蔵遺物の効果的な移動・管理方法について当研究所などの国内施設にて研修を実施したほか、7 年 1 月 19 日（日）に公開シンポジウム「ウクライナ文化遺産と戦災」を奈良国際春日野フォーラム甍において開催した。また、7 年 2 月 26 日にオンライン研修を実施し、支援の効果的定着を図った。

年度計画評価	A

【評定理由】

カンボジアでは、2002 年以来調査研究対象としてきた西トップ仏教寺院・テラスの修復を APSARA 機構と連携して 6 年度内にほぼ完了し、修復調査報告書によってその成果を公表したことによりアンコール遺跡群の保護に大きく寄与した。さらに、かねてより課題としてきた周辺整備と一般公開の準備に注力できる状況が生まれ、周辺整備の一環として、これまでほとんど不明であった西トップ寺院外周域（東側正面）の発掘調査による様相解明に新たに着手できた。6 年度の発掘調査は今後、国際調整委員会及び APSARA 機構と密に連携しつつ、西トップ遺跡全体にわたり一貫性のある整備を主導していく上で重要な布石となった。

6 年度が 3 か年目となったウズベキスタン事業については、ウズベキスタン及び日本における国際研修事業を完遂できたことにより、ウズベキスタン文化遺産調査・保護の中核を担うサマルカンド考古学研究所の若手専門家への技術移転が高次元に昇華し、これまでの研修内容の定着をみた。同時に、研修の題材としたサマルカンドの文化遺産に係る調査研究も順調に進展しており、今後、本研修による学術的成果がまとまり国際的に発信されることが大いに期待できる。

ウクライナ事業の文化庁からの受託は 6 年度で 2 か年目となり、当研究所が長らく実践してきた文化財の収蔵・管理方法等をウクライナ人専門家に研修することにより、非常事態下においてその概念と技術を早急に移転できた。また、開催した公開シンポジウムについて NHK をはじめとする主要メディアが広く報じ、当研究所が主導した文化遺産に係る国際貢献が国内において高い関心を集めた。

以上、当初計画を大幅に上回る成果を上げられ、文化遺産国際協力を推進するとともに，国際協力推進体制について中核的な役割を担ったことから、A評価とした。

【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) ・発掘調査 1 回、資料調査 1 回、資料調査における遺物実測点数 39 点、研究会・シンポジウム 2 回、国外研修 1 回、国内研修 2 回、オンライン研修 2 回 ・論文 1 件（ア）、報告書 1 件（イ）、発表 2 件（ウ）、報道 12 件	定量評価 —

（ア）西原和代，佐藤由似，笠原朋与，Lam Sopheak「西トップ遺跡の修復：中央祠堂屋蓋部の再構築 」『奈良文化財研究所紀要 2024』 8-9 2024.
（イ）奈良文化財研究所『西トップ遺跡調査修復　中間報告 12―中央祠堂・南祠堂屋蓋部および仏教テラス基壇外装再構築編―』7 年 3 月
（ウ）Yamafuji, M., Lam, S., and Ros, V. “Prasat Top West: Finalization of the Restoration Work.” 39th Technical Session, ICC-Angkor. 11th December, 2024.

中期計画評価	B
中期計画記載事項	諸外国の多様な文化遺産の保存や活用等に関し、研究会の開催や現地におけるワークショップを含む国際共同研究等の実施を通じて、その理念と技術の両面における研究を進めるとともに、国際協力を推進するための基盤を強化する。 また、その成果をもとに、我が国が蓄積してきた調査技術や保存技術、実践的方法論等を 活かしつつ、ASEAN 諸国をはじめとするアジア地域を中核としながら、諸外国での文化遺産保護に関する技術支援や体制強化などに資する協力事業を実施する。
評定理由	中期計画の 4 年目である 6 年度は、カンボジアにおいては西トップ寺院の修復を当初予定に従って今期内に完了し、修理調査に関する中間報告書を刊行した。また、ウズベキスタンでは文化庁受託事業を継続して実施し、同国における若手人材への技術移転と研究施設の拡充への尽力により、文化遺産保護体制の強化に大きく寄与した。さらに、文化庁受託事業としてウクライナ人専門家を我が国に招聘して密な交流を図り、同国の文化遺産が置かれている緊急的状況への対処能力の向上に努め、文化遺産を通じた国際協力を促進した。 以上の成果から、所期の目標を達成したと判断し、B評価とした。

【書式Ｃ】　施設名 東京文化財研究所　処理番号 2313E ア

中期計画の項目	2-(3)-①-3)	文化遺産保護に関する国際協働
年度計画の項目	2-(3)-①-3)-ア	①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 3)文化遺産保護に関する人材育成等 諸外国の文化遺産担当者等を対象とした研修や技術的支援等を通じて文化遺産の保存や活用に関する人材育成を進める。 ア 政府間機関文化財保存修復研究国際センター（ICCROM）ほか国内外の諸機関等と連携し、紙文化遺産等に関する国際研修や国際ワークショップを通じて技術及び知識を海外の文化遺産担当者と共有するとともに、協力ネットワークを構築する。
プロジェクト名称	国際研修	
文化遺産国際協力センター	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】**○加藤雅人（技術支援研究室長）、大川柚佳（アソシエイトフェロー）	

【年度実績と成果】

○国際研修「紙の保存と修復」の開催

・日程：8 月 26 日（月）～9 月 13 日（金）
・場所：当研究所（スタディーツアーは美濃、名古屋、京都）
・主催：当研究所、文化財保存修復研究国際センター（ICCROM）
・参加者
　人数：10 人
　国（所属先所在地）：アメリカ、アルメニア、イギリス、イタリア、オランダ、カナダ、スイス、ドイツ、マルタ、メキシコ
・研修内容：
　講義：材料学（紙、伝統的接着剤）、文化財保護制度
　実習・デモンストレーション：装潢修理技術、作品取り扱い、刷毛製造ほか
　スタディーツアー：手漉き和紙工房、装潢修理工房ほか

実習・デモンストレーション（装潢修理技術）

年度計画評価	B

【評定理由】

本研修はプログラムとしては大きな変化がないように見えるが、研修内容は当研究所の基礎研究及び調査に基づいて常に更新している。講師陣も現役の保存修復従事者及び我が国の重要無形文化財、選定保存技術などの保持者である。和紙を使用した文化財修復は応用性が高く国内外でも様々なワークショップが開催されているが、先述のようなこともあり、本研修は他のワークショップとは一線を画する。研修生に対するアンケートでも高評価を得ており、期間の延長、応用編の新設、研修・ワークショップの増設など、研修の増加、伸張を望む意見があった。

また、近年、オンライン講習、オンライン配信の動画教材が増える一方で、本研修のような対面で実地体験できる研修は希少かつ貴重なものとなってきており、そのためコロナ禍後には応募者数が急激に増加している。6 年度も 165 名の応募があった。

以上、事業そのものの重要性、開催した研修の内容とその結果から、年度計画をおおむね遂行できたものと考える。

【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値)研修 1 件、参加者数 10 人（応募者数 165 人）、満足度 100％	定量評価 ―

中期計画評価	B
中期計画記載事項	諸外国の文化遺産担当者等を対象とした研修や専門家の派遣を通じて、文化遺産の保存や活用等に関する人材育成を進める。またこのような機会を通じて、国際的な文化遺産保護に関する情報交換や相互協力を促進する。
評定理由	コロナ禍後、4 年度のメキシコ開催、5 年度の日本国内開催に続き、6 年度も国内で研修を開催することができた。日本国内研修への応募者数が増え、また、自国で研修を開催したいとの問合せもある。継続的に研修を開催してきたことの成果とともに今後も研修を開催することの意義が確認できる。 メキシコ開催に関しては、6 年度は大統領選挙のため休止となったが、ICCROM 内の計画にも入っており、メキシコ側の経済的、また政治的な安定を待って再開したいと考えている。今後も ICCROM 及びメキシコ（文化省国立人類学歴史機構　国立文化遺産保存修復調整機関：CNCPC-INAH）と協議を続け、準備を進めていく予定である。 このように、応募者の増加によって需要に応じきれていないため量的に十分とは言えない部分もあるが、他方、研修参加者の満足度は高いことから質的には需要を満たしている。また、メキシコ研修に関しても研修再開に向けて協議を続けている。以上をもって、中期計画の遂行状況においては総合的にＢと判断した。

【書式Ｃ】　施設名 奈良文化財研究所　処理番号 2313F イ

中期計画の項目	2-(3)-①-3)	文化遺産保護に関する国際協働
年度計画の項目	2-(3)-①-3)-イ	①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 3)文化遺産保護に関する人材育成等 諸外国の文化遺産担当者等を対象とした研修や技術的支援等を通じて文化遺産の保存や活用に関する人材育成を進める。 イ ユネスコ･アジア文化センター（ACCU)等が実施する研修への協力を行う。
プロジェクト名称	ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）等が行う研修への協力	
企画調整部	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○)】**○庄田慎矢、山藤正敏、佐藤由似、笠原朋与（国際遺跡研究室）	

【年度実績と成果】

(1) ACCU が行う複数の研修事業に協力し、アジア諸国の人材育成に寄与した

・8 月 26 日～10 月 3 日実施「文化遺産の保護に資する研修 2024（集団研修－考古遺跡の調査記録と保存活用－」(受講生 15 名）に対しオンライン講義では研究員 3 名、現地研修では研究員 3 名が研修を行った。

・10 月 21 日～26 日実施「文化遺産ワークショップ 2024－ベトナム社会主義共和国・ホーチミンにおける現地研修－」において研究員 1 名が講師としてベトナム現地において研修（受講生 15 名）を行った。

・11 月 18 日～29 日実施「文化遺産の保護に資する個別テーマ研修 2024 ラオス人民共和国」において研究員 1 名がビデオとオンライン上の講師として研修（受講生 12 名）を行った。

写真：8 月集団研修時の様子

(2) ACCU が主催する国際会議などにおいて研究員等が講師を務め、積極的に協力した。

・12 月 17 日～19 日実施国際会議「文化遺産とオーセンティシティ：災害復旧時を例にその過程で生じた課題を検討する」において、本中所長による講演、またエクスカーションでは研究員 1 名を講師として派遣した。

・7 年 1 月 18 日実施「ACCU 文化遺産セミナー2024」では研究員 1 名が一般公開の講演を行った。

年度計画評価	B

【評定理由】

6 年度の ACCU による研修事業に関し、緊密に連携を取りながら考古学の集団研修、現地での遺跡測量研修、オンラインでの写真研修等、内容に即した講師の派遣と研修への協力を実施することができた。当研究所所属の研究員が持つ各専門知識を活かし、アジア各国からの研修生に対し、効率的かつ独自性のある協力を行うことができた。上記専門研修によって、研修生が母国で考古学関連分野での実務的な調査を行う際に、より専門的な知識をもたらすと思われる。加えて、6 年度は奈良ドキュメント採択から 30 周年に当たり、オーセンティシティに関する国際会議に対しても大きな貢献を行った。

以上の通り、ACCU のプロジェクトに関し、当研究所は、文化遺産に対する国際的な協力・専門的な活動を行う組織として積極的に協力し、推進することができたことから、文化遺産国際協力を推進するとともに，国際協力推進体制について中核的な役割を担うことができたと判断し、B評価とした。

【目標値】	**【実績値・参考値】** (参考値) 国内研修 1 回、現地研修 1 回、オンライン研修 2 回、国際会議 1 回、講演 1 回	定量評価 —

中期計画評価	B
中期計画記載事項	諸外国の文化遺産担当者等を対象とした研修や専門家の派遣を通じて、文化遺産の保存や活用等に関する人材育成を進める。またこのような機会を通じて、国際的な文化遺産保護に関する情報交換や相互協力を促進する。
評定理由	事業の進捗は順調であった。研修生が直接講師となる奈文研研究員から研修を受ける機会がコロナ禍以前の状態に戻りつつあり、より国際的な文化遺産保護に関して相互に意思疎通を図る機会が増えた。ユネスコ・アジア文化センターの事業への協力を実施することによって、諸外国における文化遺産の調査・研究・保護に関する研修事業に貢献することができた。

【書式Ｃ】　施設名 東京文化財研究所　処理番号 2314E

中期計画の項目	2-(3)-①-4)	文化遺産保護に関する国際協働
年度計画の項目	2-(3)-①-4)	①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 4)海外に所在する日本古美術品等の保存に関する協力 在外日本古美術品の保存修復に協力し、さらに成果を報告書等で公開することにより、日本が持つ伝統的保存修復に関わる知識と経験の共有を行う。
プロジェクト名称	在外日本古美術品保存修復協力事業	
文化遺産国際協力センター	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】**○加藤雅人（研究支援研究室長）、石渡美鈴、武瀟瀟（以上、アソシエイトフェロー）、片渕奈美香（前アソシエイトフェロー）、江村知子（文化財情報資料部長）、米沢玲（アーカイブズ研究室長）、大河原典子（鎌倉女子大学教授・客員研究員）、杉山恵助（東北芸術工科大学教授・客員研究員）	

【年度実績と成果】

(1)調査、研究

美術史的観点及び保存修復観点から、以下の博物館において現地調査を行い、また、保存修復等に関して現地で助言を行った。

・5 月 24 日　リートベルク美術館（スイス）。作品状態調査。絵画 4 件。
・5 月 27 日　バウアー財団東洋美術館（スイス）。作品状態調査。絵画 1 件。
・11 月 19、20 日　ポズナン国立博物館（ポーランド）。作品調査（美術史的観点）、状態調査、環境調査、助言。絵画 10 件。

リートベルク博物館（スイス）における調査

(2)作品修復

3 年度に輸入したモントリオール美術館（カナダ）所蔵の以下 2 作品のうち、引き続き修復を行っていた 1 作品の修復が完了し、既に修復が完了していた作品と合わせ以下 2 作品を所蔵館に返却した。

（ア）熊野曼荼羅　絹本着色　掛軸　1 幅（5 年度修復完了）
（イ）女房三十六歌仙扇面貼交屏風　紙本金地着色　屏風　6 曲 1 双（6 年度修復完了）

リートベルク博物館（スイス）所蔵の以下の作品（絵画 1 点）を修復するために輸入の準備を行った。

御幸図屏風　紙本着色　屏風　8 曲 1 隻

(3)成果の公開

・報告書
上記作品（ア）について報告書を刊行した。また、（イ）についても 7 年度の刊行を目指し報告書の作成に着手した。
・学会発表
上記作品（ア）の修復に関連して行った研究の成果に関して学会発表を行った。

年度計画評価	B

【評定理由】

3 年度より継続していたモントリオール美術館所蔵作品 2 件の修復が完了し所蔵館に返却した。熊野曼荼羅については、関連して行った表装技法に関する研究の成果発表を行った。また、日英 2 言語併記の報告書を発行し、修復の過程や修復を行う中で得られた知見を公開した。女房三十六歌仙扇面貼交屏風についても 7 年度中に報告書を発行するため準備を開始した。次の修復作品としてリートベルク博物館より作品 1 件を輸入するための準備を行った。海外美術館・博物館において現地調査及び現地での保存修復に係る助言を行った。

以上、海外で所蔵されている日本文化財に関して、現地調査を行い、保存修復及び展示に関わる助言をするとともに、作品の修復を進めることができた。また、保存修復処置や関連して行った研究成果などに関して、報告書の刊行や学会発表を通して公開し、知見の共有を行った。これらのことから予定通りに年度計画を遂行できたと考えＢ評価とした。

【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値)修復 2 作品、報告書 1 件（ア）、作品調査 3 館、学会発表 1 件（イ）	定量評価 —

（ア）　在外日本古美術品保存修復協力事業　熊野曼荼羅　No.2020-2、96pp、7 年 3 月
（イ）　清水綾子、君嶋隆幸、加藤雅人「墨糊が装潢文化財の色に及ぼす影響」、文化財保存修復学会第 46 回大会、帝京大学八王子キャンパス、6 月 23 日

中期計画評価	B

中期計画記載事項	諸外国が所蔵している日本古美術品等の保存修復に協力し、さらにその成果を英文報告書等で公開することにより日本が持つ伝統的保存修復に関わる知識と経験の共有を行う。
評定理由	3 年度に預かった作品 2 件を予定通りに所蔵館に返却した。先に修復の完了していた作品については日英 2 言語併記の報告書を発行し、もう一方についても報告書の作製に着手した。7 年度以降修復を行う作品を決定し輸入の準備を行った。さらに海外の美術館・博物館での調査を積極的に行い、日本絵画作品のみならず日本の文化財全般に関する質問・相談に対応することで保存修復に協力した。以上のことから、中期計画は目標通りに遂行できていると判断した。

【書式Ｃ】　施設名 アジア太平洋無形文化遺産研究センター　処理番号 2320G

中期計画の項目	2-(3)-②	アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究
年度計画の項目	2-(3)-②	アジア太平洋無形文化遺産研究センターは、アジア太平洋地域における無形文化遺産の保護のための調査研究の推進拠点として、域内の研究機関、研究者等と協力し、以下の事業を行う。 ・研究情報の持続的収集と共有、及び国際会議・シンポジウム・セミナー等の開催を通じたアジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための研究の促進 ・持続的でレジリエントな社会構築につなげることを視野に入れた無形文化遺産研究の推進 ・国際会合等への出席やユネスコ及び関連機関との連携を通じた無形文化遺産保護関連の国際的動向の情報収集
プロジェクト名称	アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究	
	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○野嶋洋子(研究担当室長)、山本倫未・松山ひとみ・于 楽・辻 貴志（以上アソシエイトフェロー)・並木香奈美（元アソシエイトフェロー)	

【年度実績と成果】

以下の事業を通じて、無形文化遺産保護及びそのための研究促進に貢献した。

(1)無形文化遺産保護パートナーシッププログラム(文化庁受託)(※詳細は処理番号 3320G 参照)

①海外研究機関との連携による研究情報の持続的収集(中央アジア・小島嶼開発途上国)とデータベース(3320G 項目(3)①・③)

・現地機関との組織的連携による研究情報の持続的収集を中央アジア 3 か国、SIDS7 か国で実施し、合計 516 件の研究情報を IRCI 研究データベースに追加

・最終ワークショップを開催(7 年 2 月 28 日、オンライン)(中央アジア 4 か国、SIDS7 か国が参加)

・中央アジア地域の活動を中心とした事業報告書(PDF 版)を出版

②アジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための研究フォーラム(3320G 項目(1)①、(2)①)

・若手研究者育成プログラムの実施：若手研究者 7 名を選定して論文作成支援プログラムを実施(オンラインワークショップ 3 回、実地ワークショップ 1 回)。

・国際会議「無形文化遺産保護研究の新領域」を開催(7 年 2 月 13 日～15 日、国立民族学博物館と共催)

・企画委員会の開催（メール審議を含め 3 回開催)

その他、第 13 回 IRCI 運営理事会(11 月 14 日、オンライン)を開催し、7 年度事業計画について承認を得た。

また、①②を通じた研究協力体制強化、ユネスコ・C2 センター間の連携強化、会議参加等を通じたネットワーク構築と情報収集を実施した。(参加会議名等は別紙)

(2)無形文化遺産の持続的な開発への貢献に関する調査研究(SDGs 事業)(文化財保存活用基金)

・国際シンポジウム開催(10 月 11 日、開催地：京都)及びその動画公開

・事業最終報告書の出版

(3)アジア太平洋地域の無形文化遺産と気候変動に関する基礎的調査研究(文化財保存活用基金)

・オンラインセミナーを 2 回開催(7 年 2 月 21 日、2 月 26 日)

・次年度以降の調査計画について議論するため、オンラインミーティングを 7 年 3 月に予定していたが、日程調整の結果 7 年 4 月 3 日に開催することとなった。

(4)情報公開等

①「IRCI 概要 2024-2025」日・英版(8 月)、「IRCI リーフレット」日・英版(9 月)の作成・出版

②SNS の活用促進：公式 Facebook ページ及び Facebook グループの活用、YouTube チャンネルを通じたセミナー等の動画公開

年度計画評価	A

【評定理由】

・研究情報の持続的収集((1)-①)では連携機関との協力を継続し、中央アジアでは情報収集を完了した。小島嶼開発途上国においても今年度の目標件数は達成したが、更に域内の情報を集めるため、来年度も継続することで合意した。収集した研究情報を集約する IRCI 研究データベースについては、構造や操作性の改善を含め大幅なデザイン変更を行い、アクセス性の向上を図った。

・研究フォーラム事業((1)-②)の若手研究者育成のための出版プログラムでは、アジア太平洋地域から公募により若手研究者 7 名を選定し、若手研究者の論文執筆支援や口頭発表の機会を提供し、会議での意見交換では堅実に研究人材を育成する手法として高評価を得た。国際会議は 3 日間というこれまでない規模で開催し、研究者ネットワークを拡大するとともに、今後の研究発展につながる建設的な議論を行うことができた。アンケートでは 98%が大変満足または満足と回答し、高い評価が得られた。

・無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する研究((2))では、総括となる国際シンポジウム「持続可能なまちづくりと無形文化遺産―アジア太平洋地域における文化遺産の統合的保護の視点」を開催し、事業成果を一般に公開した。事業成果は有形・無形文化遺産の相乗効果に関する議論に資するものとしても評価できる。

以上、島嶼国における活動に困難があったものの、個別事業においては順調に国際協力活動が進展したことや、フォーラム企画についてはこれまでにない規模の国際会議を実現しており、アジア太平洋地域の無形文化遺産保護のための国際協力を十二分に推進できたことから、A評価とした。

【目標値】	【実績値・参考値】	定量評価
	(参考値) 国際協力事業実施件数：4 件((1)-①②、(2)、(3))、国際会議等開催件数：10 件(オンラインセミナー5 件含む)、国際会議出席件数：6 件、刊行物 10 冊	―

中期計画評価	B
中期計画記載事項	アジア太平洋地域において活動する研究者・研究機関と連携のもと、無形文化遺産保護の実践及び方法論についての国際会議やシンポジウム及び専門家会合並びに出版等の事業を通じた研究の活性化、研究情報の収集及びその活用戦略の検討と開発を通じて、当該地域における無形文化遺産保護のための研究を促進する。
評定理由	アジア太平洋各地の研究機関や研究者との連携を継続し、4 件の事業((1)-①②、(2)、(3))を実施した。研究情報の持続的収集では、中央アジアで収集した研究情報のメタ分析を含め、報告書としてまとめ成果を上げた。研究フォーラムは 3 年目を迎え、フォーラム初となる国際会議や若手研究者育成のためのプログラムを通じて域内のネットワーク強化及び研究の促進に貢献した。SDGs 事業では事業のまとめとなる国際シンポジウムを開催し、報告書を出版した。気候変動事業では初年度として情報収集・公開を行い、事例研究の基礎を築いた。このように中期計画の 4 年目として順調に計画が進展しており、一定の成果を上げていることからＢ評価とした。